

# 農業委員会だより

2026  
1月発行

武雄市農業委員会

## 農業委員の活動内容



総会



調査委員会



現地確認

他に

農地  
パトロール農業者との  
意見交換会農業者年金  
加入促進

先進地視察

委員研修会

等の活動を行っています。

## タブレット端末を導入しました！

武雄市農業委員会では、農地パトロール（利用状況調査）に今年度から新たにタブレット端末を導入しました。

### 農地パトロール（利用状況調査）とは

この調査は農地法で定められており、遊休農地と判断された農地が現在耕作されているか、新たに遊休農地となった農地はないか等、毎年現地を確認しています。現地調査の結果をもとに遊休農地と判定した場合、農地法第32条に基づいて、遊休農地の所有者に対して、その農地の農業上の利用の意向についての調査（「農地利用意向調査」）を行います。「農地利用意向調査」が届きましたらご協力いただきますようお願いします。



## 女性や青年の登用促進を!!



農業委員・農地利用最適化推進委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮することが求められています（農委法第8条第7項）。今後も引き続き女性や青年の登用促進を図り地域農業の振興につなげていかなければなりません。

こんな場合は『農業委員会への届出』が必要です!!

## 許可

- ・農地を農業をする目的で買ったり借りたりする場合（農地法第3条）
- ・農地の所有者が自らその農地を住宅や倉庫、駐車場、植林等の農地以外のものにする場合（農地法第4条）
- ・第三者の農地を住宅や倉庫、駐車場等の農地以外のものにする場合（農地法第5条）

## 届出

- ・農地の利便性を図るため盛土・切土等を行い農地の形状を変更する場合
- ・自分が所有する農地に200m<sup>3</sup>未満の農業用施設等を作る場合  
農業用施設⇒農機具倉庫、堆肥舎、種苗貯蔵施設など  
※自分が所有する農地であっても、200m<sup>3</sup>以上の中業用施設を作る場合は農地法第4条の許可申請が必要となります。また、他人が所有する農地に農業用施設をつくる場合は、農地法第5条の許可申請が必要です。
- ・相続等によって農地の権利を取得した場合
- ・農地を貸したい方（出し手）から農業経営の規模拡大を図りたい農家（受け手）へ、農地の利用権（耕作等の権利）の設定をおこなう場合



※申請地（許可及び届出地）が農振農用地区域内にある場合は、農林課での手続きも必要となります。

## 違反転用はやめましょう

### 農地転用とは

農地を宅地や駐車場・資材置き場・植林等農地以外の用途に転じることです。農地転用をする場合には、農地法の許可が必要です。農業委員会へご相談ください。



### 許可を受けずに転用すると

許可なく転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合等は、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復等の命令がなされる場合があります。これに従わない場合は、罰則の適用もありますので注意してください。

（罰則：3年以下の懲役または300万円以下（法人の場合は1億円以下）の罰金）



経営とくらしを応援!!

## 全国農業新聞

購読料  
700円/月  
週刊 月4回  
金曜日発行

詳しくは、地区担当の農業委員または農業委員会事務局までお問い合わせください。

### 農地に関する手続き・届出・お尋ね等は

農業委員会事務局 23-9245

農地の売買、貸借、転用、耕作証明、農業者年金、利用権設定 等

発行者：武雄市農業委員会 〒843-8639 武雄市武雄町大字昭和12-10 TEL 0954-23-9245

新年明けまして  
おめでとうございます。



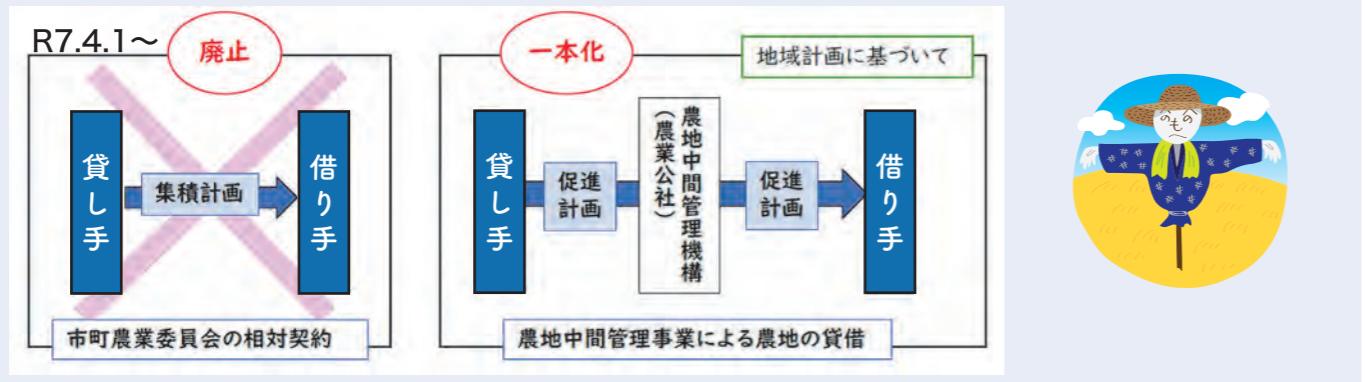
武雄市農業委員会

会長 岩橋 久美

## 農地の貸し借りが農地中間管理事業に一本化されました

農業経営基盤強化促進法等の改正により、令和7年4月1日以降の農地の貸し借りの手続きは、原則として農地中間管理事業による貸借となりました。

市の農用地利用集積計画による相対の農地の貸借は、令和7年3月末で廃止され、令和7年4月以降は、農地中間管理機構（佐賀県農業公社）による農地中間管理事業に一本化されました。令和7年4月以降も相対の貸借期間が残っている場合、設定してある利用権は有効です。次回更新時には、農地中間管理機構を通した貸借となります。



## 地域計画を策定しました

「地域計画」とは、10年後の地域農業のあり方をまとめた「計画書」と、農地の出し手・受け手の意向を踏まえて10年後に目指すべき農地利用の姿である「目標地図」を地域の農業者等の話し合いによって作る計画です。

武雄市では、農家へのアンケート、話し合い等を行い、令和7年3月に地域計画を策定しました。現在の地域計画の内容は、武雄市ホームページでご確認いただけます。

今後も地域農業の維持・発展に向けて、地域農業のあり方や農地の利用意向の話し合いを実施し、地域計画の見直しを行っていきます。

## 農業者年金で老後の生活を安心サポート！

●加入要件は次の3つだけ

国民年金第1号被保険者  
保険料免除者を除く。

年間60日以上農業に従事

65歳未満  
60歳以上は国民年金の任意加入被保険者

農業者年金について、詳しくは、お近くのJA、農業委員または農業委員会事務局にお気軽にお尋ねください。

農業者年金のメリット

- 終身年金 80歳前に亡くなられた場合は、死亡一時金がご遺族へ支給されます。
- 節税効果 保険料は、全額社会保険料控除の対象となります。
- 保険料の額は自由に設定 保険料は月額2万円（35歳未満で一定の要件を満たす方は1万円）から6万7千円までの千円単位で選択でき、いつでも変更できます。
- 保険料の国庫補助による支援 39歳までに加入し一定の要件を満たす方は、月額最大1万円の保険料の国庫補助が受けられます。



## 適正な農地の管理をお願いします

年々、農業者の高齢化や担い手不足、鳥獣被害により耕作されていない農地が目立つようになっています。耕作や保全管理をしないで放置すると、雑草・雑木が繁茂し、病害虫や火災の発生原因となる恐れがあります。また、有害鳥獣の潜入や産業廃棄物等の不法投棄の場所となることも考えられ、周辺農地や近隣住民に大変迷惑を及ぼします。

農地法では、「農地の権利を有する者（所有権または賃借権その他の使用および収益を目的とする権利を有する者）については、農地の適正かつ効率的な利用を確保しなければならない」と規定されています。



耕作ができない場合でも、耕うんや草刈り・除草などの適正な農地の管理をお願いいたします。

皆様には、平素より武雄市農業委員会の活動に対し、ご理解とご協力を頂き深く感謝申し上げます。さて、農業をとりまく環境は、農業従事者の高齢化や担い手不足など厳しい状況が続いております。私ども農業委員会組織は、「農地利用の最適化の推進」について、農業委員と農地利用最適化推進委員がさらに連携を深めながら、担い手への農地の利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等の取り組みを強化しなければなりません。

令和7年3月に地域が目指す農地利用の姿を具体化する地域計画が策定されました。農業委員会としましても、この計画策定にあたっては、目標地図の素案の作成や地域での話し合いへの参画・誘導を行って参りました。この計画は、今回作成して終わりではなく、今後も各地域の実情に応じて見直しを重ねながら、実現していくことが重要です。農業委員会もこれまで以上に活動の強化を図ることともに、農業者の皆様に寄り添った活動を開催して参りたいと決意を新たにしています。

農業者が将来に希望を持ち、安心して農業経営に取り組むとともに、次世代につなぐことができる農業を実現するためにも、今後とも、農業委員会の活動につきまして、皆様のお力添えをお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。

## 武雄市地区別賃借料設定状況（令和6年1月～令和6年12月）

☆令和7年分は令和8年3月以降に、農業委員会の窓口で情報提供します。（武雄市のホームページにも掲載予定）

地区	種別	データ件数	賃借料額		
			平均	最高	最低
武雄町	現金	2	11,779円	17,000円	6,557円
	物納	25	31kg	59kg	15kg
	使用貸借	19	0	0	0
橋町	現金	70	10,680円	14,000円	5,000円
	物納	98	43kg	72kg	20kg
	使用貸借	18	0	0	0
朝日町	現金	10	12,192円	20,000円	4,242円
	物納	26	35kg	60kg	14kg
	使用貸借	10	0	0	0
若木町	現金	1	4,845円	4,845円	4,845円
	物納	18	31kg	49kg	16kg
	使用貸借	7	0	0	0
武内町	現金	12	6,871円	7,837円	4,808円
	物納	32	35kg	60kg	20kg
	使用貸借	31	0	0	0
東川登町	現金	2	12,533円	13,177円	11,888円
	物納	52	29kg	50kg	15kg
	使用貸借	31	0	0	0
西川登町	現金	0	0円	0円	0円
	物納	8	31kg	35kg	30kg
	使用貸借	6	0	0	0
山内町	現金	18	9,004円	12,000円	7,000円
	物納	96	28kg	50kg	12kg
	使用貸借	24	0	0	0
北方町	現金	111	9,591円	15,000円	3,092円
	物納	53	42kg	60kg	20kg
	使用貸借	8	0	0	0

※データ件数計 788 ※賃借料平均に比べ著しく高額又は低額な案件は参考データから取り除いています。